

労災歯科診療行為マスタ(労災基本テーブル) 登録内容の一部訂正

平成25年10月31日

診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
101120050	電話等再診料	5(変更)	省略漢字名称 診療行為名	電話再診料	電話等再診料	平成25年6月診療分から適用
101120070	同日電話等再診料	5(変更)	省略漢字名称 診療行為名	同日電話再診料	同日電話等再診料	平成25年6月診療分から適用
101801000	労災電子化加算	3(追加)		新設		平成25年6月診療分から適用

※ 改訂分ファイルについては、改訂をしたレコードのすべての項目を記載しています。